

【特集】 検診を受けましょう…………… 2

空き家を減らして、よりよいまちへ…………… 7

平成 29 年度 市職員採用試験を実施します…………… 8

伊賀忍者・甲賀忍者が日本遺産に認定！…………… 10

市の奨学金制度…………… 11

平成 30 年 成人式実行委員募集…………… 11

特定健康診査を受けましょう…………… 12

6 月の二次救急実施病院…………… 23

※写真は、5月3日に伊賀鉄道上野市車庫で行われた伊賀線まつりで鉄道模型の展示に目を輝かせる子どもたちの様子。

検診を受けましょう

～がん検診・各種検診（健診）～

市で行っているさまざまな検診（健診）事業を紹介します。
あなたとあなたの大切な家族のために、定期的に検診を受け、元気に
毎日を過ごしましょう。

集団がん検診・若年者健診（前期分）

【対象者】 市内に住所があり、対象年齢に該当する人
※同一年度内に同じ種類の検診は受けられません。
※現在すでに気になる症状がある場合は医療機関を受診してください。

▶今年度から自己負担額の一部が変更になります

次の人は、自己負担額が表の金額と異なります。該

当する人は予約時にお伝えいただくか、検診日に受付で証明できるものを提示してください。

○ 65 歳以上で一定の障がいがあり、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人：75 歳以上の人の自己負担額と同額

○ 生活保護受給証明書をお持ちの人：無料

《対象者・注意事項など》

検診名	対象者	自己負担額		内容・注意事項
		74 歳以下	75 歳以上	
胃がん検診	20 歳以上の人 (平成 10 年 4 月 1 日以前に生まれた人)	1,800 円	800 円	バリウムを飲んで胃部レントゲン撮影をします。前日の午後 10 時以降は飲食しないでください。 ※胃の手術を受けた人や妊娠している人は受診できません。 ※むせやすい人や飲み込みにくい人は医療機関で受診してください。
大腸がん検診	20 歳以上の人 (平成 10 年 4 月 1 日以前に生まれた人)	800 円	500 円	事前に容器を郵送しますので、2 日分の採便をしてお持ちください。 ※生理中の人は受診できません。
前立腺がん検診	50 歳以上の男性 (昭和 43 年 4 月 1 日以前に生まれた人)	800 円	500 円	血液検査です。
子宮がん検診	20 歳以上の女性 (平成 10 年 4 月 1 日以前に生まれた人)	1,400 円	500 円	子宮頸部細胞の採取と視診です。 ※生理中の人は受診できません。 ※子宮の手術を受けた人はかかりつけ医とご相談ください。
乳がん検診	30 歳以上の女性 (昭和 63 年 4 月 1 日以前に生まれた人)	1,600 円	800 円	乳がんの自己検診法の説明と乳房レントゲン撮影（マンモグラフィ）です。乳房をプラスチックの板で挟んで撮影します。（多少の痛みを伴います。） ※妊娠中・授乳中・断乳後 1 年未満の人は受診できません。
若年者健診	昭和 53 年 4 月 1 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた人	3,400 円		身体測定・尿検査・血圧測定・血液検査・心電図・診察などを行います。 食事により血液データが変わることがありますので、できるだけ空腹の状態でお越しください。

※検診の安全性を確保し、制度を管理するため、問診票・検診結果は市が管理することに同意の上、受診してください。

◆予約電話 ☎ 22-9653 (受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分)
※必ず下の表の予約受付開始日をご確認の上、予約してください。

※受付方法は電話予約のみです。市役所や保健センターへの来所・郵送・ファックス・

Eメールでは受け付けることはできません。

※予約の受付開始日は電話がかかりにくくなることが予想されますが、ご了承ください。

※定員になり次第締め切りますので、早めにお申し込みください。

※6月14日(水)以降は次のところで予約してください。

【申込先】 ○健康推進課 ☎ 22-9653

○いがまち保健福祉センター（地域包括支援センター東部サテライト） ☎ 45-1016

○青山保健センター（地域包括支援センター南部サテライト） ☎ 52-2280



予約時に次の項目をお聞きますので、準備してからお電話ください。

①氏名 ②生年月日 ③住所 ④電話番号 ⑤希望検診日 ⑥希望検診名

《集団がん検診・若年者健診（前期）の予約受付開始日・日程表》

予約受付 開始日	検診日時 (受付時間)	検診場所	胃がん	大腸がん	前立腺がん	子宮がん	乳がん	若年者 健診
			1台 50人	定員 なし	定員 なし	100 人	1台 70人	80人
6月7日(水)	7月1日(出) 午前9時～11時30分	いがまち 保健福祉センター	●2台	●	●	●	●2台	
	7月15日(出) 午前9時～11時30分	大山田保健センター	●	●	●	●	●	
6月9日(金)	7月16日(日) 午前9時～11時30分	青山保健センター	●2台	●	●	●	●	
	午後1時30分～3時			●		●	●	
	7月22日(土) 午前9時～11時30分	阿山保健福祉センター	●2台	●	●	●	●2台	
6月12日(月)	7月17日(月・祝) 午前9時～11時30分	ゆめぼりすセンター	●2台	●	●	●	●2台	
	7月29日(土) 午前9時～11時30分	ゆめぼりすセンター	●2台	●	●	●	●2台	
6月13日(火)	8月23日(水) 午前9時～11時30分	ゆめぼりすセンター	●2台	●	●	●	●2台	
	午後1時30分～3時			●		●	●	
	8月27日(日) 午前9時～11時30分	上野西小学校	●	●	●	●	●	
	9月7日(木) 午前9時～11時30分	いがまち 保健福祉センター	●	●		●	●	
	9月18日(月・祝) 午前9時～11時30分	ゆめぼりすセンター	●2台	●	●	●	●2台	●
	午後1時30分～3時			●		●	●	
	9月23日(土・祝) 午前9時～11時30分	島ヶ原支所	●2台	●	●	●	●	

集団がん検診・若年者健診の後期分は、10月・11月・12月に実施します。

詳しくは、広報いが市9月1日号でご案内します。

※すべて予約が必要です。

※検診の際は「無料受診券（はがき）」と健康保険証を必ず持参してください。

子宮頸がん検診（女性のみ）

▶**対象者** 平成 29 年 4 月 1 日時点で 20 歳の人
（平成 8 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた人）

▶**検診内容**
問診・子宮頸部の細胞診・内診

乳がん検診（女性のみ）

▶**対象者** 平成 29 年 4 月 1 日時点で 40 歳の人
（昭和 51 年 4 月 2 日から昭和 52 年 4 月 1 日までに生まれた人）

▶**検診内容**
問診・マンモグラフィ撮影・自己触診の指導

日本人の死亡原因の第 1 位はがんです。少しでも多くの人にがん検診を受診していただけるよう、6 月上旬に次の対象者へ「無料受診券（はがき）」を送付します。



子宮頸がん・乳がん検診の「無料受診券（はがき）」をご利用ください

医療機関で受けるがん検診

集団（検診バス）での検診以外に、医療機関（病院）でも各種がん検診が受けられます。内容をご確認の上、実施医療機関へ事前に電話で予約してください。

項 目		胃がん		前立腺がん	大腸がん	子宮がん		乳がん
		胃部 X 線	内視鏡			子宮頸部	子宮頸部体部	
内 容		バリウム検査	胃カメラ検査	血液検査	便潜血検査（検便）	視診・内診・細胞診		マンモグラフィ
対象者		40 歳以上の人 （昭和 53 年 4 月 1 日以前に生まれた人）		50 歳以上の男性 （昭和 43 年 4 月 1 日以前に生まれた人）	40 歳以上の人 （昭和 53 年 4 月 1 日以前に生まれた人）	20 歳以上の女性 （平成 10 年 4 月 1 日以前に生まれた人） ※体部は医師が必要と認めた人		40 歳以上の女性 （昭和 53 年 4 月 1 日以前に生まれた人）
自己負担金	74 歳以下	2,800 円	3,500 円	800 円	1,000 円	1,400 円	2,000 円	2,500 円
	75 歳以上	800 円	1,000 円	300 円	500 円	300 円	800 円	800 円
※生活保護受給証明書をお持ちの人は無料です。								
実施期間		7 月 1 日(土)～平成 30 年 2 月 28 日(水)（診療時間内）						
注意事項		集団がん検診の注意事項と同様です。詳しくは実施医療機関へご確認ください。						

肺がん検診・結核健診

40 歳以上の人を対象に、市内を巡回します。
日程については、広報いが市と同時配布するチラシをご確認ください。

地 区	広報いが市	問い合わせ	
大山田支所管内	6 月 1 日号	健康推進課	☎ 22-9653
阿山支所管内	6 月 15 日号	いがまち保健福祉センター （地域包括支援センター東部サテライト）	☎ 45-1016
伊賀支所管内			
青山支所管内	7 月 1 日号	青山保健センター （地域包括支援センター南部サテライト）	☎ 52-2280
上野支所管内	7 月 15 日号	健康推進課	☎ 22-9653
島ヶ原支所管内			

肝炎ウイルス検査（B型・C型肝炎検査）

内容をご確認の上、実施医療機関へ事前に電話で予約してください。

【実施内容】 血液検査

【対象者】 ①または②に該当する人

- ① 40歳の人(昭和52年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれた人)
 - ②昭和52年4月1日以前に生まれた人で、次のいずれかに該当する人
 - 過去に肝機能異常を指摘された人
 - 広範囲の外科的手術を受けたことがある人
 - 妊娠・分娩時に多量に出血したことがある人
 - 特定健康診査でGPT値により要指導とされた人
- ※以前に肝炎ウイルス検査を受けたことが確実である場合や、過去にB型・C型肝炎治療を受けたことが

ある場合は対象から除きます。

【自己負担金】 1,200円

※次の①～③の人は無料です。

- ① 75歳以上の人(昭和18年4月1日以前に生まれた人)
- ② 65歳以上で一定の障がいがあり、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人
- ③生活保護受給証明書をお持ちの人

【実施期間】

7月1日(土)～平成30年2月28日(水)(診療時間内)

【注意事項】 B型・C型肝炎を併せて実施します。どちらか片方だけの検診はできません。

《がん検診・肝炎ウイルス検査の実施医療機関》 実施医療機関へ事前に電話で予約してください。

医療機関名	電話番号	胃		大腸	前立腺	子宮	肝炎
		胃 部 X 線	内 視 鏡				
あきやま腎泌尿器科	☎ 44-6516			●			
アクアクリニック伊賀	☎ 21-6500	●		●	●		●
浅野整形外科内科	☎ 36-2550		●	●	●		●
あずまクリニック	☎ 26-0333		●	●	●		
あずま診療所	☎ 46-9977	●		●	●		●
阿波診療所	☎ 48-0004		●	●	●		●
伊藤医院	☎ 24-4700		●	●	●		●
猪木内科医院	☎ 21-8288			●	●		●
上野こどもクリニック	☎ 23-8558						●
上野総合市民病院 (伊賀市健診センター) *乳がん	☎ 24-1186	●	●	●	●	●	●
馬岡医院	☎ 21-3005			●	●		
大西医院	☎ 21-0219	●	●	●	●		●
おおのクリニック	☎ 22-1220			●	●		●
岡波総合病院 (岡波健康管理センター) *乳がん	☎ 24-2555	● 1～2月	● 1～2月	●	●	●	●
亀田クリニック	☎ 26-0666			●	●		●
河合診療所	☎ 43-1511		●	●	●		●
川原田内科	☎ 52-0500		●	●	●		●
紀平医院	☎ 45-5470		●	●	●		●
黒田クリニック	☎ 52-2099		●	●	●		●
佐々木内科	☎ 21-3100			●	●		●
医療機関名	電話番号	胃		大腸	前立腺	子宮	肝炎
		胃 部 X 線	内 視 鏡				
佐那具医院	☎ 23-3330	●	●	●	●		●
嶋地医院	☎ 37-0114			●	●		●
しみずハートクリニック	☎ 21-4528			●	●		●
城医院	☎ 52-0017	●		●	●		●
滝井医院	☎ 23-1111	●		●	●		●
竹沢医院	☎ 59-2019			●	●		●
竹沢内科歯科医院	☎ 23-5553			●	●		●
竹代クリニック	☎ 22-2300	●	●	●	●		●
中産婦人科 緑ヶ丘クリニック	☎ 21-5678					●	●
梨ノ木診療所	☎ 26-5533			●	●		●
ひらい小児科クリニック	☎ 21-3101			●			●
広瀬医院	☎ 21-1383			●	●		
松本胃腸内科	☎ 26-3750		●	●	●		●
まちしクリニック	☎ 45-7788	●	●	●	●		●
みずたにクリニック	☎ 21-8585			●	●		●
宮本医院	☎ 21-4719			●	●		●
森川病院	☎ 21-2425			●		●	●
森田クリニック	☎ 22-2233	●	●	●	●		●
山田診療所	☎ 47-0305						●
ゆめが丘クリニック	☎ 26-0100	●	●	●	●		●
吉村クリニック	☎ 22-2121	●	●	●	●		●

*乳がん…上野総合市民病院・岡波総合病院は、乳がん検診（マンモグラフィ）を実施しています。

歯科健診

歯の健康は、全身に影響しています。

いつまでも自分の歯でしっかりとかめるように歯科健診を受けましょう。

	成人歯科健診	歯周疾患検診	妊婦歯科健診
内 容	問診・口腔内診査・結果の説明		
対象者	20 歳以上の人 (平成 10 年 4 月 1 日以前に生まれた人)	節目年齢対象者 40 歳の人 (昭和 52 年 4 月 2 日から昭和 53 年 4 月 1 日までに生まれた人) 50 歳の人 (昭和 42 年 4 月 2 日から昭和 43 年 4 月 1 日までに生まれた人) 60 歳の人 (昭和 32 年 4 月 2 日から昭和 33 年 4 月 1 日までに生まれた人) 70 歳の人 (昭和 22 年 4 月 2 日から昭和 23 年 4 月 1 日までに生まれた人)	伊賀市に住民票がある妊婦
持ち物	健康保険証	健康保険証・無料受診券	
自己負担金	500 円 ※次のいずれかに該当する人は無料です。 ○ 71 歳以上の人 (昭和 22 年 4 月 1 日以前に生まれた人) ○ 65 歳以上で一定の障がいがあり、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人 ○ 生活保護受給証明書をお持ちの人	無料 ※対象者には無料受診券を送付します。	無料 ※母子健康手帳交付時に無料受診券を交付しています。
実施期限	平成 30 年 2 月 28 日(水) (診療時間内)		母子健康手帳交付日から出産までに 1 回

《歯科健診の実施医療機関》 実施医療機関へ事前に電話で予約をしてください。

歯科医院名	電話番号	歯科医院名	電話番号	歯科医院名	電話番号
アイウエオ矯正歯科医院 ㊟	☎ 22-9992	瀬川歯科クリニック ㊟	☎ 24-4011	まついけ歯科 ㊟	☎ 22-0118
青山歯科診療所 ㊟	☎ 52-0059	武田歯科医院 (上野中町) ㊟	☎ 21-0516	峰歯科・矯正歯科 クリニック ㊟	☎ 21-1616
稲浜歯科医院 ㊟	☎ 21-0383				
いなもと歯科 ㊟	☎ 24-7788	武田歯科医院 (阿保)	☎ 52-1131	村井歯科医院 ㊟	☎ 21-1347
いのうえ歯科医院 ㊟	☎ 23-8421	富嶋歯科医院 ㊟	☎ 52-0129	村田歯科医院 ㊟	☎ 45-2025
内田歯科医院 ㊟	☎ 21-0271	中川歯科医院 ㊟	☎ 21-0334	桃井歯科診療所	☎ 21-2808
大竹歯科 ㊟	☎ 52-1100	服部歯科医院 ㊟	☎ 23-3130	矢谷歯科医院 ㊟	☎ 21-0834
大矢歯科医院 ㊟	☎ 23-4184	ばんば歯科医院 ㊟	☎ 45-1008	山本歯科医院 ㊟	☎ 21-0015
おかむら歯科 ㊟	☎ 22-2555	ひろおか歯科クリニック ㊟	☎ 26-0018	横田歯科医院 ㊟	☎ 21-0373
小倉歯科医院 ㊟	☎ 43-1022	広島歯科医院 ㊟	☎ 46-1748	和久田歯科医院 ㊟	☎ 21-8241
木治歯科医院 ㊟	☎ 36-1255	ふくち歯科クリニック ㊟	☎ 22-2134	㊟の医療機関は妊婦歯科健診を実施しています。	
歯科武田医院 ㊟	☎ 21-0125	藤田歯科 ㊟	☎ 21-6677		

【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666

「空き家について考えてみよう」

空き家を減らして、よりよいまちへ

居住中・使用中から 空き家化を予防しましょう

空き家が放置される要因には、建物の老朽化で活用が困難である、相続や登記が適切に行われず所有者や管理者がはつきりしないといったことが挙げられます。

これらを防ぐには、居住中・使用中から適切に維持管理し、現状に合わせて登記を変更する、引き継ぐ人をあらかじめ決めておくなど、今できることを早めに行うことが大切です。

▼ポイントその1

現在の登記を確認しましょう

相続登記がされておらず、前の所有者の名義のままになっていると、トラブルの原因になるため、きちんと登記を済ませましょう。

▼ポイントその2

遺言書を書いておきましょう

遺言書に書かれた内容は法定相続より優先されるため、遺言書を残し、誰に不動産を引き継いでもらいたいが明確にしておきましょう。

▼ポイントその3

専門家に相談しましょう

相続に関して、名義変更・税・相続権者同士による争いなど、さまざまな問題があります。

それぞれの悩みに合わせて、弁護士・司法書士・税理士などの専門家に相談しましょう。

空き家の放置がトラブルや 事故につながることも

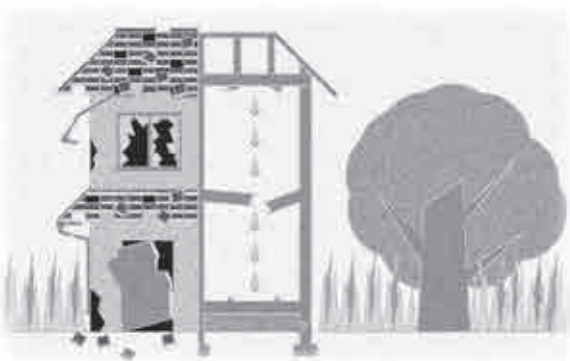
空き家を放置すると、防犯面や防災面でリスクが高まります。

これから梅雨の時期に入りますが、樹木や雑草が伸びたまま放置されると、近隣の家や道路通行への影響など多くの問題が発生します。

市では、市内の空き家などの所有者または管理者を対象に、空き家などの維持管理サービス事業者の紹介を行う「空家等維持管理サービス制度」を実施しています。

また、空き家の放置は、強風などによる屋根や外壁などの落下・飛散事故、老朽化による倒壊事故、放火などによる火災、不法投棄の誘発、不

審者の侵入や不法滞在の原因となり、最悪の場合、多額の損害賠償を請求される可能性があります。



空き家の適正管理は 所有者・管理者の責任です

空き家を含む建築物は、所有者や管理者が自らの責任で管理する義務があります。

市では、法で定める老朽危険空き

家である「特定空家等」と認められる空家などの所有者や管理者に対して法律や条例に基づき、段階に応じて、指導・勧告・命令などを行います。

空き家バンクの利用で 空き家の利活用を

使われなくなった空き家は老朽化が早まります。また、しっかりと管理されていても、地域コミュニティやまちの活力低下につながります。

市では、それらを未然に防ぐために、インターネットで空き家情報を全国に発信して空き家の利活用を図る「伊賀流空き家バンク制度」を実施しています。

また、空き家内に家財などが多く残っている場合に、有料で家財除去を行う「家財除去サービス制度」も新たに始まります。

これらの制度の利用方法など、詳しい手続きについてはお問い合わせください。

【問い合わせ】 市民生活課

☎ 22・9676 FAX 22・9641

平成 29 年度

市職員採用試験を実施します



《募集職種とその要件》 ※採用予定人数は、欠員状況などにより変更になる場合があります。

区 分	職 種		受験資格		採用予定 人数
			学歴・免許など	年 齢	
前期 日程	事務職	上 級	①学校教育法による大学（4年制）を卒業した人 または平成 30 年 3 月末までに卒業見込みの人 ②伊賀市職員採用試験委員会が①に掲げる人と同 等の資格があると認める人	昭和 63 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	8 人程度
	技術職 (土木)	上 級	事務職上級の学歴の要件を満たし、土木技術に 係る専門課程を履修した人または平成 30 年 3 月末までに履修見込みの人	昭和 56 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	若干名
	保育士		保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人 または平成 30 年 3 月末までに取得見込みの人	昭和 62 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	7 人程度
	学芸員 (近世文化・文学)		博物館法に基づく学芸員となる資格を有し、博 物館などで学芸員（相当職を含む。）としての実 務経験*の期間を通算 2 年以上有する人	昭和 47 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	1 人
後期 日程	事務職	初 級	①学校教育法による高等学校を卒業した人または 平成 30 年 3 月末までに卒業見込みの人 ②伊賀市職員採用試験委員会が①に掲げる人と 同等の資格があると認める人	昭和 63 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	若干名
		職務 経験者 対象	事務職上級の学歴の要件を満たし、民間企業な どにおける継続した実務経験*の期間を同一企業 で 5 年以上有する人	昭和 57 年 4 月 2 日 から昭和 63 年 4 月 1 日までに生まれ た人	若干名
		身体 障がい者 対象	事務職初級の学歴の要件を満たし、身体障害者 手帳の交付を受けている人	昭和 57 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	若干名
	技術職 (土木)	初 級	事務職初級の学歴の要件を満たし、土木技術に 係る専門課程を履修した人または平成 30 年 3 月 末までに履修見込みの人	昭和 56 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	若干名
	社会福祉士	上 級	事務職上級の学歴の要件を満たし、社会福祉士 資格を有する人または平成 30 年 3 月末までに 取得見込みの人	昭和 52 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	若干名
		初 級	事務職初級の学歴の要件を満たし、社会福祉士 資格を有する人または平成 30 年 3 月末までに 取得見込みの人		
	消防職	上 級	事務職上級の学歴の要件を満たす人	昭和 63 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	若干名
		初 級	事務職初級の学歴の要件を満たす人		
	救急救命士		事務職上級または初級の学歴の要件を満たし、救 急救命士免許を有する人または平成 30 年 3 月 末までに取得見込みの人	昭和 63 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	若干名

*実務経験…週 29 時間以上の勤務形態で勤務した経験のこと

■採用予定日

平成 30 年 4 月 1 日（学芸員は平成 29 年 11 月 1 日）

■試験日・会場

区 分	職 種	第 1 次試験		
		内 容	と き	と ころ
前期 日程	事務職 上級	教養試験・能力試験	7月 23 日(日) 午前：教養試験 午後：能力試験・専門試験・ 論文試験	ハイトピア伊賀
	技術職(土木) 上級	教養試験・専門試験		
	保育士			
	学芸員	教養試験・専門試験・ 論文試験		
後期 日程	事務職 初級	教養試験・能力試験	9月 16 日(土) 午後：教養試験・能力試験・ 専門試験	ハイトピア伊賀
	事務職 職務経験者対象			
	事務職 身体障がい者対象			
	技術職(土木) 初級	教養試験・専門試験		
	社会福祉士 上級・初級			
	消防職 上級・初級	教養試験・体力測定	9月 16 日(土) 午前：教養試験 午後：体力測定	教養試験： ゆめぼりすセンター 体力測定： ゆめドームうえの
	救急救命士			

※第 2 次試験は、集団討議面接・適性検査を実施します。（学芸員は第 2 次（最終）試験で個別面接を行います。）

※第 3 次試験は、個別面接を実施します。（保育士はピアノ実技も併せて実施します。）

※第 2・3 次試験の実施内容・日程について、詳しくは募集要項をご確認ください。

■受験申し込み

◆申込期間

前期日程：6月5日(月)～26日(月) 後期日程：7月31日(月)～8月21日(月)

いずれも午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 ※土・日曜日、祝日を除く。

申し込みにあたっては、必ず募集要項をご確認ください。募集要項は、人事課・各支所振興課・消防総務課にあるほか、市ホームページにも掲載しています。

■その他

- 地方公務員法第 16 条（欠格条項）に該当する人は受験できません。
- 永住者または特別永住者の在留資格のない外国籍の人は受験できません。なお、外国籍の人は採用後、公権力の行使または公の意思形成への参画にたずさわる職につけません。
- 消防職・救急救命士は、日本国籍のない人は受験できません。また、採用後の居住地など別の要件がありますので募集要項で確認してください。
- 救急救命士は、救急業務以外に消防職員として通常の消防業務にも従事していただきます。
- 保育士は、幼稚園に配属される場合があります。

■申込先・問い合わせ

〒518-0869 伊賀市上野中町 2976 番地の 1 上野ふれあいプラザ 2 階

伊賀市総務部人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9616

※消防職・救急救命士については消防本部消防総務課（☎ 24-9100 FAX 24-9111）にも問い合わせができます。

◆ 6月13日(火)に納税通知書を発送します

平成29年度の市・県民税をご確認ください

【問い合わせ】課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

市・県民税は、金融機関のほかコンビニエンスストアでも納付できますのでご利用ください。

《納期限》

普通徴収により徴収する場合は年4回で、6月・8月・10月・1月の各月末が納期限です。

※土・日曜日、祝日の場合は翌日

給与からの引き落としによって徴収する税額などについては、通知書を事業所へ送付していますのでご確認ください。

なお、確定申告書で給与、公的年金などに係る所得以外（4月1日現在65歳未満の人は給与所得以外）の所得に係る住民税の徴収方法の欄に「自分で納付」を選択した場合には、課税計算の結果により納税通知書を送付しています。

◆公的年金からの引き落とし(特別徴収)の対象となる人へ

4月1日現在65歳以上の人で年金所得に対して市・県民税の納税義務がある人は、公的年金からの特別徴収によって徴収します。

※今年度65歳になり、新たに特別徴収の対象になる人は、次の表の計算方法が適用されます。

納付書で納める(普通徴収)			年金から引き落とす(特別徴収)		
6月	8月	10月	12月	2月	
年税額の4分の1ずつ			年税額の6分の1ずつ		

※公的年金以外の所得に対する市・県民税額は、普通徴収または給与からの引き落としになります。

※介護保険料が年金から引き落としされていない人や、市・県民税が老齢基礎年金などの額を超える人は対象となりません。

◆4月から、公的年金からの

特別徴収方法が変わりました
年税額が前年度の額から大きく変動した場合、これまでは仮徴収税額と本徴収税額に大きな差が生じていました。

そこで、年間の税額を均一にするため、公的年金からの仮徴収税額を地方税法の改正により、「前年度の年税額の2分の1」に相当する額としました。



～特別徴収税額の計算方法は次のとおりです～

※前年度からの特別徴収継続者

	特別徴収(仮徴収)			特別徴収(本徴収)		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
現 行	前年度の本徴収額÷3 (前年2月と同額)			(年税額－仮徴収額)÷3		
改正後 (平成29年度～)	(前年度分の年税額×1/2)÷3			(年税額－仮徴収額)÷3		

(例) 公的年金からの特別徴収税額が年税率で12万円の場合

	特別徴収(仮徴収)			特別徴収(本徴収)		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
平成27年度	30,000	30,000	30,000	10,000	10,000	10,000
平成28年度	10,000	10,000	10,000	30,000	30,000	30,000
平成29年度	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000

◆「忍びの里 伊賀・甲賀～リアル忍者を求めて～」

伊賀忍者・甲賀忍者が日本遺産に認定！

【問い合わせ】観光戦略課

☎ 22-9670 FAX 22-9695



JAPAN HERITAGE
日本遺産

4月28日(金)、伊賀市と滋賀県甲賀市が共同申請していた「忍びの里 伊賀・甲賀～リアル忍者を求めて～」が平成29年度日本遺産に認定され、文部科学省で認定証交付式が行われました。

日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて、文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定する制度で、地域に点在する遺産を「面」として活用、発信していくことで、地域活性化を図ることを目的としています。

今回の認定により、両市に残る中世城館跡や忍者ゆ

かりの寺社仏閣などを活用した広域的な観光誘客の取り組みのほか、両市の市民の皆さんに忍者のこと誇ってもらえるよう、忍者シンポジウムなどの啓発活動や忍者を語り発信する人材の育成などを両市が協力して展開していく予定です。

▶岡本市長が岩永甲賀市長とともに認定証を受け取りました。



◆奨学金支給制度を活用しませんか

市の奨学金制度

【問い合わせ】教育総務課

☎ 47-1280 FAX 47-1281

◆伊賀市ササユリ奨学金

自己実現に向けた向学心が旺盛で修学のための経済的支援を要する優秀な学生に対して、社会に貢献する人材育成を目的として奨学金を支給します。

【対象者】 次のいずれにも該当する人

○市内に住所がある人（修学のため住所異動した場合を除く。）

○大学・短期大学の第1学年または高等専門学校の第4学年に在学する人

○市内の中学校または高等学校を卒業した人

○世帯全体の年間所得が780万円以下の人

【支給額】 240,000円/年

【必要書類】 ①ササユリ奨学金支給申請書

②大学などの在学証明書

③住民票（世帯全員分で続柄が記載されているもの）

④世帯の中で所得のある人全員の平成29年度所得証明書（平成28年分所得）

⑤卒業した高等学校の成績証明書または高等学校卒業程度認定試験の合格証明書（高等専門学校生は、前期3年間の成績証明書）

⑥履歴書 ※志望の動機を必ず記入してください。

⑦口座振込依頼書

【募集人数】 2人

【選考方法】 支給審査委員会により決定

1次：書類選考 2次：面接など（8月6日(日)を予定）

※申請者の中で遺児が含まれている場合は、選考の際に遺児であることが考慮される場合があります。

【申込期間】 6月15日(木)～30日(金)

◆伊賀市奨学金

修学の支援を通じて教育機会の均等を図り、社会に貢献する人材の育成を目的として奨学金を支給します。

【対象者】 次のいずれにも該当する人

○本人・保護者とも市内に住所がある人（修学のため住所異動した場合を除く。）

○高等学校・専門学校・大学などに在学する人

○申請者と生計を同一とする世帯員の中に平成29年度の住民税所得割額を納付すべき世帯員がいない人

【支給額】

○高等学校・高等専修学校など：72,000円/年

○大学・短期大学・専門学校など

国公立：72,000円/年 私立：84,000円/年

【必要書類】

①奨学金支給申請書

②高等学校または大学などの在学証明書

③住民票（世帯全員分で続柄が記載されているもの）

④世帯の中で所得のある人全員の課税証明書または住民税納税通知書の写し（平成29年度分）または伊賀市奨学金支給申請に係る課税台帳閲覧の同意書

⑤口座振込依頼書

【申込期間】 6月15日(木)～30日(金)

【申込先】 教育総務課・生涯学習課・各公民館（いがまち・阿山・大山田・青山）

◆一生に一度の成人式を自分たちの手で

平成30年 成人式実行委員募集

【問い合わせ】生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

◆成人式 平成30年1月7日(日) 午後2時～

【対象者】 次の①②に該当する人

①平成30年に成人式を迎える人（平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの人）

②崇広、緑ヶ丘、上野南、城東、柘植・霊峰、阿山、島ヶ原、大山田、青山の各中学校区のうち、卒業した学校区もしくは現住所地の学校区の実行委員会に参加できる人

※グループでの応募も可能です。

【活動期間】 8月～平成30年1月7日(日)

【募集人数】 各校区に3～5人

【活動内容】 9地区ごとの実行委員会で実施する月1回程度の会議（主に夜間開催）に参加し、成人式の企画構成、準備、式前日・当日の運営協力などを行います。

【申込方法】 住所・氏名・生年月日・電話番号を任意の様式に記入の上、ファックスまたはEメールで申し込んでください。

【申込期限】 6月30日(金)

【申込先】 生涯学習課 ☐gakushuu@city.iga.lg.jp

◆ 生活習慣病などを未然に防ぐために

特定健康診査を受けましょう

【問い合わせ】 保険年金課
☎ 22-9659 FAX 26-0151

今年度の特定健康診査は、次のとおりです。国民健康保険制度と後期高齢者医療制度に加入している人は、健診を受けてください。

対象者には6月下旬から順次、受診券・質問票などを送付します。

※ご希望により、がん検診も同時に受診できます。日程や申し込み方法など、詳しくは2ページから始まる検診のお知らせをご覧ください。

※伊賀市国民健康保険以外の人は加入先の健康保険組合へお問い合わせください。

	国民健康保険特定健康診査	後期高齢者健康診査
対象者	40～74歳（昭和17年9月1日～昭和53年3月31日生まれ）の伊賀市国民健康保険加入者 ※9月1日以降に75歳になる人は、誕生日の前日までに国民健康保険特定健康診査を受けてください。	75歳以上の後期高齢者医療制度の加入者で、8月31日までに被保険者となる人（65歳以上で一定の障がいがあり認定を受けている人を含む。） ※5～8月に75歳になる人には、8月中旬以降に順次受診券を送付します。
健診内容	問診・身体計測（身長・体重・腹囲測定）・血圧測定・尿検査・血液検査（脂質・腎機能・肝機能・糖代謝・尿酸代謝） ※後期高齢者健康診査では、腹囲測定はありません。 医師が必要と認めた場合に検査できる項目：眼底検査 伊賀市国民健康保険追加項目：末梢血一般検査（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値・白血球数・血小板数）・心電図	末梢血一般検査（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値・白血球数）・心電図
実施期間	7月1日（出）～11月30日（休） ※休診日を除く。	
実施場所	市内指定医療機関 ※県内受託医療機関でも受診できますが、追加項目は受けられません。	県内受託医療機関
負担額	500円	住民税課税世帯の人 500円 住民税非課税世帯の人 200円
持ち物	受診券・健康保険証・質問票	

【問い合わせ】

○ 特定健康診査について：保険年金課

○ 後期高齢者健康診査について：三重県後期高齢者医療広域連合 ☎ 059-221-6884

◆ 講師になって趣味や教養を広めませんか

初めての講師サポート事業

【問い合わせ】 生涯学習課
☎ 22-9637 FAX 22-9692

生涯学習センターの部屋を利用して、講師として自分の趣味や教養を生かした講座を自主運営してみませんか。

【対象者】 ものづくり・趣味・教養などの少人数向け講座の自主運営に興味がある20歳以上の人
※講師未経験者・市内在住者を優先します。

【実施期間】 11月中旬頃～平成30年3月中旬頃
※時間は要相談

【実施回数】 1講座あたり1～5回（1回90分程度）

【実施会場】 ハイトピア伊賀5階 学習室1・2、多目的小研修室、視聴覚室、和室

【実施経費】 受講料は1人につき1,000円以内とし、このほかの経費は自己負担でまかなうこととします。

【支援内容】 会場使用料（冷暖房費込）の免除・会場の優先確保・講座周知協力など

【応募方法】 生涯学習センター・各地区公民館にある申請書に必要事項を記入の上、提出してください。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。提出後、打ち合わせする日を連絡します。

※応募についての事前相談も受け付けます。

【選考方法】 申請内容について審査し、講座の実施の可否について決定し、連絡します。

【応募期間】 6月1日（休）～7月7日（金）

午前9時～午後5時（土・日曜日を除く。）

【応募先】 〒518-0873 伊賀市上野丸之内500番地
ハイトピア伊賀 5階 生涯学習課

知
っ
て
ほ
し
い
!

伝
え
たい
い
!

伊賀市の今



このコーナーでは、今年度、市が重点的に取り組んでいる子育てや移住交流、公共施設の見直しなどの施策について、市民の皆さんに知っていただきたい「今」を紹介します。

子育て



平成28年度の児童虐待通告件数は約120件あり、子どもたちへの虐待が深刻な社会問題になっています。
児童福祉法の改正に伴い、市では、4月から児童福祉司たる資格をもった専門的な職員を配置し、すべての子どもが虐待を受けずに、健やかに成長できる社会をめざしています。
(こども未来課)

移住・交流



伊賀市が「住みたいまち」であることを広めていくため、公用車に貼る啓発マグネットシートを作成しました。
市のキャッチフレーズである「来たい・住みたい・住み続けたい『伊賀』」と、雑誌の特集で「移住しやすいまち」三ツ星を獲得したことを踏まえたデザインとしました。(地域づくり推進課)



《問い合わせ》

こども未来課 ☎ 22・9677 FAX 22・9646
地域づくり推進課 ☎ 22・9680 FAX 22・9694

◆水を大切に使いましょう

6月1日から7日は水道週間です

【問い合わせ】上下水道部水道工務課
☎ 24-0002 FAX 24-0006

～平成29年度 水道週間スローガン～

「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

水道は生活になくてはならないものです。水道をはじめ、電気やガスなどはライフラインと呼ばれ、市民の生活を24時間休むことなく支えています。

◆水道工事の申込方法

新しく水道を引く場合や家庭内の水道工事をする場合は、「上下水道部指定給水装置工事事業者」へお申し込みください。

※工事事業者については、上下水道部水道工務課へお問い合わせいただくか、市ホームページまたは暮らしのガイドブックでご確認ください。

◆もし水漏れを発見したら

水を使っていないのに水道メーターが回っていたら、宅地内のどこかで漏水している可能性があります。漏水は大切な水を無駄にするばかりでなく、家庭での水道料金の負担を大きくします。

水道メーターから蛇口までの間で水漏れしていたら、まずはメーターボックス内にある止水栓（元栓）を閉めてください。

修理のご相談は、「上下水道部指定給水装置工事事業者」へお問い合わせください。

※道路や、道路から水道メーターまでの間で水漏れを見つけた場合はご連絡ください。

◆水道メーター取り替えのお知らせ

計量法に基づき、設置後7年を経過した水道メーターの取り替えを計画的に進めています。

該当する家庭には、時期などをはがきでお知らせしたあと、「上下水道部指定給水装置工事事業者」が訪問し、水道メーターを取り替えます。

【問い合わせ】

○水道の給水申し込み・漏水・水道メーターの取り替えなど：上下水道部水道工務課

○検針・開閉栓・料金など：水道お客様センター

☎ 24-0013 FAX 24-0007

お知らせ ケーブルテレビ 維持管理費等軽減制度

各家庭で負担しているケーブルテレビ線を維持管理する費用の一部、またはそれに相当する利用料金(「維持管理費等」、月額 515 円)を市が代わってケーブルテレビ会社へ支払う制度です。

【対象世帯】

※①～⑤は住民税の所得割が非課税の世帯であること

- ①身体障害者手帳 1 級または 2 級の交付を受けた人がある世帯
- ②療育手帳 A の交付を受けた人がある世帯
- ③精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けた人がある世帯
- ④ 65 歳以上の人のみの世帯
- ⑤伊賀市福祉医療費の助成に関する条例に規定する一人親家庭等の児童が同居する世帯
- ⑥生活保護世帯(世帯全員が生活保護を受給している世帯)

【持ち物】 印鑑

※①～③は手帳のコピー、⑤は児童の一人親家庭等福祉医療費受給資格証のコピー、⑥は全世帯員が記載された生活保護受給証明書が必要です。

※申請書は、広聴情報課・介護高齢福祉課・生活支援課・各支所住民福祉課にあります。

◆現況届を必ず提出してください
すでに軽減制度を受けている世帯の人は、制度を引き続き受けていただけるかを確認するため、現況届の提出が必要です。

現況届は各家庭へ 6 月下旬に郵送します。提出がない場合は制度が利用できなくなり、維持管理費等をご負担いただくこととなります。

【申請先・問い合わせ】

広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

介護高齢福祉課・生活支援課・各支所住民福祉課

伊賀の「いいね!」がいっぱい
facebook

伊賀市 公式
フェイスブックページ

2 次元コード ▶



お知らせ プールを開設します

【とき・ところ】

○上野運動公園プール

7 月 22 日(土)～8 月 20 日(日)
午前 10 時～午後 4 時

《休業日》

7 月 26 日(水)、8 月 2 日(水)・9 日(水)

※ 50m プールは老朽化のため、今年から 25m プールのみの開設となります。

○大山田 B&G 海洋センター 阿山 B&G 海洋センター

7 月 8 日(土)～8 月 27 日(日)
午前 9 時～午後 10 時

《休業日》

大山田:毎週月曜日(7月17日(月祝を除く))・7月18日(火)

阿山:毎週火曜日

※ 3 施設とも天候などで開設期間や時間を変更することがあります。

【利用料】

一般:300 円

中学生以下:150 円

乳幼児:50 円

※小学校 2 年生以下は保護者同伴

【問い合わせ】 スポーツ振興課

☎ 22-9635 FAX 22-9852

お知らせ 三重おもいやり駐車場利用証 の更新・有効期限の廃止

次に該当する人がお使いの三重おもいやり駐車場利用証の有効期限は 5 年です。

- ①身体障がい者 ②知的障がい者
- ③精神障がい者 ④要介護高齢者
- ⑤難病の人

利用証に表示されている有効期限をご確認の上、期限までに更新手続きを行ってください。(有効期限の 3 カ月前から手続きができます。)

※①～⑤の人は、7 月から利用証の有効期限が廃止になります。平成 29 年 6 月以前に交付を受けた人は、更新手続きを行うと交付要件に該当しなくなるまでお使いいただけます。

※障がいの等級の変更などで交付基準に該当しなくなった場合は、利用証を必ず返却してください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662

三重県健康福祉部地域福祉課

☎ 059-224-3349

FAX 059-224-3085

お知らせ 労働保険(労災・雇用保険)の 年度更新はお早めに

～事業主の皆さんへ～

労働保険料(平成 28 年度確定・29 年度概算)の申告・納付は 7 月 10 日(月)までです。

◆年度更新集合受付会を行います

【と き】

7 月 6 日(水)・7 日(金)・10 日(月)
午前 9 時～午後 4 時

【ところ】 伊賀労働基準監督署

※申告書記載についてご不明な場合は次の資料を持参してください。

○「概算・確定労働保険料／一般拠出金申告書」

○作成した平成 28 年度確定分の賃金集計表

○事業主印鑑(法人は代表者印鑑)

【問い合わせ】

三重労働局総務部労働保険徴収室

☎ 059-226-2100

伊賀労働基準監督署

☎ 21-0802 FAX 21-2640

お知らせ 児童手当現況届を 提出してください

児童手当を受給している人は「児童手当現況届」の提出が必要です。

現況届は、6 月 1 日現在の状況を記入し、児童手当を引き続き受給する要件の有無を確認するためのものです。提出がない場合、6 月分以降の手当が受給できなくなります。

6 月上旬に市から届く現況届を必ず提出してください。

【提出期限】 6 月 30 日(金)

【提出先】 こども未来課(本庁舎中 2 階)・各支所住民福祉課

【問い合わせ】

こども未来課

☎ 22-9654

FAX 22-9646



今月の納税

●納期限 6 月 30 日(金)

納期限内に納めましょう

市・県民税(1 期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

【と き】 ①6月1日(木)～29日(木)
②7月3日(月)～28日(金)

午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く。

【ところ】

①寺田教育集会所 第1学習室
②大山田農村環境改善センター 1階ロビー

【内 容】 「不快な言葉・差別につながる言葉」

私たちが何気なく使っている言葉のなかには、知らずに人の心を傷つけてしまっているものがあります。言葉の意味を考え、日常生活を振り返ってみましょう。

【問い合わせ】

①寺田市民館 ☎/FAX 23-8728
②人権政策・男女共同参画課
☎ 47-1286 FAX 47-1288

催し 第2回 おはなし広場 「人形劇がやってくる」

人形劇ボランティア“マンマミーダ”による、楽しい人形劇をお楽しみください。

【と き】 6月28日(木)

午前10時30分～

【ところ】 青山図書室

【対象者】

小さな子どもから大人まで

【問い合わせ】 青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

催し ハイトピア伊賀5周年 伊賀いにおもしろイベント

「伊賀再発見」「創造力と親子のコミュニケーション」をテーマに開催します。ぜひお越しください。

【と き】 6月17日(土)

午前10時～午後4時

【ところ】 ハイトピア伊賀

【内 容】

○忍者修行：段ボール迷路・体力測定を兼ねた運動修行・プレゼント付きクイズラリー

○親子で参加ワークショップ：スイーツデコ・段ボール工作・お菓子づくりなど

【問い合わせ】

(株)俳都ピア伊賀 ☎ 21-2836

管財課

☎ 22-9610 FAX 24-2440

催し 上野同和教育研究協議会 連続講座（第1回）

上野同和教育研究協議会では、「差別のない明るい市民社会」の実現をめざして、さまざまな活動を行っています。

活動の成果を確認し、より積極的にこれからの活動に役立てるため、連続講座（第1回）を開催します。

【と き】 6月27日(火)

午後7時30分～9時

（受付：午後7時～）

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【内 容】

演題：「部落差別解消法」を読む

講師：近畿大学人権問題研究所

教授 奥田 均さん

【問い合わせ】 生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

上野同和教育研究協議会事務局

☎/FAX 26-7677

催し 教科用図書展示

【と き】

6月16日(金)～7月5日(木)

午前9時～午後5時30分

※土・日曜日を除く。

【ところ】

伊賀市教育研究センター

【問い合わせ】

学校教育課

☎ 47-1283 FAX 47-1290

伊賀市教育研究センター

☎ 21-8839



催し 地域活動支援事業補助金 成果報告会

地域活動支援事業補助金は、市民の自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりの推進を目的に、市が経費の一部を補助するものです。

平成28年度にこの補助金を活用した団体の成果発表会を開催します。

【と き】 6月18日(日)

午後1時～3時20分（予定）

【ところ】

ゆめぼりすセンター 2階大会議室

【問い合わせ】

地域づくり推進課

☎ 22-9639 FAX 22-9694

催し 男女共同参画パネル展

6月23日から29日の1週間は、「男女共同参画週間」です。

女性も男性も、ともに支え合い、さまざまな場面で個性や能力が発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向けたパネル展を開催します。

【と き】 6月23日(金)～29日(木)

午前9時～午後5時

【ところ】 いがまち公民館 ホール

【問い合わせ】 伊賀支所振興課

☎ 45-9108 FAX 45-9120

催し 悠々セミナー

【と き】 ○第2回：6月27日(火)

○第3回：7月25日(火)

○第4回：9月26日(火)

いずれも午後1時30分～3時

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【内 容】

○第2回

演題：「おんな城主井伊直虎」

講師：名城大学主幹 佐藤 修さん

○第3回

演題：「ニンジャイルカが泳いだ1700万年前の海」

講師：名古屋大学大学院環境学研究科 准教授 氏原 温さん

○第4回

演題：「自分の生き方や考え方を振り返りませんか～南半球から考える日本のジェンダー～」

講師：認定NPO法人 WAN 連載エッセイ執筆者 飯塚 友佳子さん

【対象者】 20歳以上の人

【問い合わせ】 上野公民館

☎ 22-9637 FAX 22-9692

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

認知症の人を介護する家族の情報交流の場です。

【と き】 6月27日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】 ゆめぼりすセンター

【料 金】 200円

（認知症の人は無料。家族の会会員は100円）

※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】 地域包括支援センター南部サテライト

☎ 52-2715 FAX 52-2281

募集 ゆかたを着て 礼儀作法を学ぼう！

【と き】 6月24日(土)
午前9時30分～11時30分
【ところ】 ハイピア伊賀 5階多
目的小研修室
【内 容】
子どもに浴衣を着てもらい、親子
でおじぎなどの作法を学びます。
※浴衣は貸し出します。
講師：装道礼法きもの学院 佐藤
敏子さん
【対象者】
親子（小学生とその保護者）
【定 員】 10組
※申込多数の場合は抽選となり、結
果は郵送します。
【申込方法】 住所・氏名・電話番号
と、子どもの学年・身長を電話・来
庁のいずれかでお伝えください。
【申込期間】 6月7日(水)～15日(木)
【申込先・問い合わせ】
〒518-0873 伊賀市上野丸之内
500番地 ハイピア伊賀 5階
生涯学習課
☎ 22-9637 FAX 22-9692

募集 市民夏のにぎわいフェスタ ボランティアスタッフ

【と き】 8月20日(日)
次の①～④のうち参加希望時間帯
①午前9時～午後1時
②午後1時～5時
③午後5時～10時 ④終日
【ところ】 各イベント会場など（伊
賀市中心市街地）
【内 容】 当日のイベントの警備・
設営・清掃など
【対象者】 20歳以上で、イベント
の趣旨をご理解の上、責任を持って
お手伝いいただける人
【申込方法】
住所・氏名・年齢・電話番号を記
入の上、郵送・ファックス・Eメール
のいずれかで申し込んでください。
【申込期限】 6月30日(金)
※詳細は改めて本人に連絡します。
【申込先・問い合わせ】
〒518-0873 伊賀市上野丸之内
500番地 市民夏のにぎわいフェス
タ実施委員会事務局（上野商工会議
所内）☎ 21-0527 FAX 24-3857
✉ info@iga-ueno.or.jp
【問い合わせ】 商工労働課
☎ 22-9669 FAX 22-9628

募集 学習支援教室「ささゆり」 参加者

外国につながりをもつ子どもたち
のために、ボランティアスタッフが
日本語で教科学習を支援します。
お気軽にお越しください。
【と き】
毎週土曜日（祝日を除く。）の午
後2時～4時
【ところ】
上野ふれあいプラザ 3階
【対象者】
外国につながりをもつ小学校3年
から中学校3年までの児童・生徒、
中学校を卒業し高校進学をめざす人
【参加費】
1回200円（プリント代）
▶「ささゆり教室」のボランティア
スタッフを随時募集しています
【活動時間】
毎週土曜日（祝日を除く。）の午
後1時45分～4時
【活動条件】 高校生以上（資格や経
験は問いません。）
※市内在勤の教職員を除く。
【申込先・問い合わせ】
伊賀市国際交流協会
☎ 22-9629
市民生活課
☎ 22-9702
FAX 22-9641



募集 障がいのある児童を 夏休み中、支援します

【と き】
7月21日(金)～8月31日(木)
午前9時～午後4時
※土・日曜日、祝日を除く。
【ところ】
希望ヶ丘生きがいセンター（希望
ヶ丘西4丁目5番地の26）
【内 容】
夏休み中の活動の場として日中の
一時支援事業を行います。
【対象者】
障がいのある小学生
【料 金】
自立支援給付費の1割（原則）
【申込方法】 電話・ファックス
【申込期間】
6月5日(月)～23日(金)
【申込先・問い合わせ】
障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662

募集 甲種防火管理新規講習会

【と き】 6月29日(土)・30日(日)
午前9時～午後4時
【ところ】 消防本部 3階研修室
【料 金】 2,600円（テキスト代）
【定 員】 80人 ※先着順
【申込方法】
写真1枚（横3cm×縦4cm）・
印鑑・テキスト代を持参の上、申し
込んでください。
【申込期間】
6月5日(月)～16日(金)
【申込先・問い合わせ】
〒518-0833
伊賀市緑ヶ丘東町920番地
消防本部予防課
☎ 24-9105 FAX 24-9111

募集 ニュースポーツの フォローアップセミナー

ラダーゲッター・キンボール・ユ
ニカールなどのニュースポーツを楽
しく体験しましょう。
【と き】 6月18日(日)
午前9時30分～正午
【ところ】 城東中学校 体育館
【対象者】
17歳以上で、健康・スポーツ・
レクリエーションに関心のある人
【定 員】 30人 ※先着順
【持ち物】 屋内シューズ・飲み物
【申込方法】
電話・ファックス・Eメール
※ファックス・Eメールの場合は住
所・氏名・年齢・性別・電話番号・
プログラム名を記入の上、お申し
込みください。
【申込期限】
6月16日(金) 午後4時
【申込先・問い合わせ】
スポーツ振興課（伊賀市レクリエー
ション協会事務局）
☎ 22-9635 FAX 22-9852
✉ sports@city.iga.lg.jp

● 広報いが市PDF版 ●

広報いが市PDF版を市ホーム
ページでご覧いただけます。

<http://www.city.iga.lg.jp/>

※携帯電話のバーコードリー
ダー機能で読み込んでア
クセスできます。



2次元コード ▶

【問い合わせ】 広報情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

募集 基礎から学べる・旅行で使える 中国語講座

【と き】

○水曜日クラス：6月21日から7月19日までの毎週水曜日

午後2時～3時30分

○日曜日クラス：6月25日から8月27日までの第2・第4日曜日

午前10時～11時30分

※いずれも全5回（内容は同じ）

【ところ】 多文化共生センター（上野東町2955番地）

【講 師】

多文化共生嘱託員 楊 慧敏さん

【定 員】 各クラス5人 ※先着順

【申込方法】

住所・氏名・年齢・電話番号を電話または来所のいずれかでお伝えください。

【参加料】 1,000円（教材代含む。）

【申込期限】

6月7日（水）～19日（月）

【申込先・問い合わせ】

多文化共生センター

☎ 22-9629 FAX 22-9631

市民生活課

☎ 22-9702 FAX 22-9641

募集 国税職員（高等学校卒業程度）

【職 種】

税務職員（旧国家Ⅲ種）

【受験資格】

①4月1日現在、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人

②平成30年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人

③人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

【試験日】

第1次試験：9月3日（日）

第2次試験：10月11日（水）～20日（金）のいずれか指定する日

【申込期間】

○インターネット：6月19日（月）～28日（水）※受信有効

○郵送・持参：6月19日（月）～21日（水）※消印有効

【問い合わせ】

名古屋国税局人事第二課試験係

☎ 052-951-3511（内線3450）

国税庁ホームページ名古屋国税局コーナー
<http://www.nta.go.jp/nagoya>

募集 障がい者の職場実習生

【募集人数】 1人

【応募資格】

次のいずれにも該当する人

○市内在住の人

○障がい者手帳（身体・療育・精神）をお持ちの18歳以上の人

○伊賀地域の障がい者施設などに通所しており、一定期間、施設などの指導員の付き添いが可能な人

○自宅と市役所の往復（家族の送迎を含む）が可能な人

【勤務形態】

原則、1日あたり5時間の週3日勤務（平日のみ）とし、施設などからの指導員が職場での支援を行います。

【勤務内容】

封筒・用紙へのゴム印の押印や廃棄書類の分別などの事務補助、庁舎内会議室の清掃

【勤務場所】 伊賀市役所

【賃 金】 2,940円/日

【応募方法】 電話・ファックスでお問い合わせください。

【選考方法】 面接

【応募期間】 6月5日（月）～20日（水）

【応募先・問い合わせ】

障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

募集 初級日本語講座

生活でよく使う言葉や日本語の勉強の仕方など丁寧に教えます。

【と き】

6月25日から8月27日までの第2・第4日曜日（全5回）

午後1時30分～3時

【ところ】 多文化共生センター（上野東町2955番地）

【講 師】 伊賀日本語の会

副代表 野依 みづほさん

【定 員】 5人 ※先着順

【参加条件】 ひらがな・カタカナの読み書きができること

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号を、電話または来所のいずれかでお伝えください。

【参加料】 1,000円（教材代含む。）

【申込期間】

6月7日（水）～19日（月）

【申込先・問い合わせ】

多文化共生センター

☎ 22-9629 FAX 22-9631

市民生活課

☎ 22-9702 FAX 22-9641

募集 伊賀ブランド「IGAMONO」 認定をめざしませんか



伊賀の風土と暮らしが育み、伊賀の匠の知恵と技が結集した優良な伊賀製品と、その生産や製造などに携わる事業者などを伊賀ブランド「IGAMONO」として認定し、販路の拡大をめざします。

自慢の製品の申請をお待ちしています。

【認定対象】 原則、伊賀地域で生産・製造・加工された製品（一次産品・加工品・工芸品）とその事業者など
※個人事業者は一次産品の申請はできません。

【申請資格】

- ①農業・林業・漁業または製造業・サービス業を営む事業者など（個人・法人・団体）で、原則として伊賀地域に主な事業所があること
- ②伊賀市などが賦課徴収する住民税などに滞納がないこと
- ③生産・製造・加工・販売などについて、法令などの規定に違反していないこと
- ④責任者や責任の所在が明確で、第三者からの苦情・要望などに対する処理体制が確立されていること

【申請方法】 「伊賀ブランド認定申請の手引」をご覧ください。必要事項を記入し、関係書類を添えて郵送または持参で提出してください。

※申請は1事業者2品目までです。

詳しくはお問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。

【審査方法】

書類審査・プレゼンテーション審査
※認定委員会が認定基準に基づいて審査します。

【申請期限】

6月30日（金）午後5時 ※必着

【申請先・問い合わせ】

〒518-0873 伊賀市上野丸之内500番地 ハイピア伊賀 2階
伊賀市産業振興部商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9628

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組（ウィークリー伊賀市・文字放送）について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617



◀鬼行列の鬼たちが紹介されました。
▼だんじりと印が広場に並べられ、見物客は近くに寄って見る事ができました。



一足早く桜車がまちなかに

上野天神祭のダンジリ行事 春のお披露目
(4月23日)

ハイトピア伊賀多目的広場で、上野天神祭のダンジリ行事のユネスコ無形文化遺産登録を記念して、春のお披露目が開催されました。

この日は、6基のだんじりと印が広場に集められ、鬼行列や七福神なども登場して会場を盛り上げました。

また、3つの町がお囃子を演奏し、会場は秋の上野天神祭のダンジリ行事さながらの雰囲気となりました。

～ユネスコ無形文化遺産に登録された「山・鉦・屋台行事」～

県内では、「上野天神祭のダンジリ行事」のほか、桑名市の「桑名石取祭の祭車行事」、四日市市の「鳥出神社の鯨船行事」が同時に登録されました。

今年は登録後初めての祭りです。より一層盛り上がる山・鉦・屋台行事を楽しみにぜひおでかけください。

桑名石取祭の祭車行事



桑名市

江戸時代初期に始まったとされ、桑名城下の町民や藩士が楽しみにしていた夏祭りです。

例年、40台近く(総数43台)の山車が祭りに用いられ、ユネスコ無形文化遺産に登録された中では一番の台数を誇ります。大人から子どもまでが鉦や太鼓を打ち鳴らし、その音量から「日本一やかましい祭り」と言われています。

【とき】 8月5日(土)・6日(日)

【ところ】 春日神社周辺(桑名市本町46)

【アクセス】

JR・近鉄桑名駅下車後、徒歩約10分

【問い合わせ】 桑名市商工観光文化課

☎ 0594-24-1361

鳥出神社の鯨船行事



四日市市

神社の例祭への奉納行事で、江戸後期に成立したと考えられます。

北島組・中島組・南

島組・古川町の各組が所有する意匠を凝らした豪華絢爛な鯨船山車が登場し、それらを左右に大きく揺らしながら鯨を仕留める様子は、まさに荒海での鯨との死闘を想起させる見所です。

ぜひ見学にお越しください。

【とき】 8月14日(月)・15日(火)

【ところ】 鳥出神社周辺(四日市市東富田地区)

【アクセス】

JR・近鉄富田駅下車後、徒歩約7分

【問い合わせ】 四日市市教育委員会社会教育課

☎ 059-354-8240

梅雨時に大活躍
まちがいなし!

ガス衣類乾燥機

はやい
乾太くん

50分
のスピード
乾燥

靴
だって
乾かせる

パワフル温風で
しっかり除菌

天日干しよりも
ふっくらやわらか

赤ちゃんの衣類乾燥に最適!!
花粉、PM2.5対策にも!!

上野ガス
UENOGAS

伊賀市上野茅町2706
☎ 0595-21-3611
<http://www.ueno-gas.co.jp>

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



どろんこになって遊んだよ

あおやまキャラバン先生と一緒に田植え体験
(5月7日)

高尾地内の田んぼで田植え体験を行いました。

子どもたちは田んぼでどろんこ遊びをし、ボールの取り合いやおいかけっこなど、泥だらけになって遊んだ後、田植え体験をしました。昔ながらの方法で田植え用の三角定規を使い、苗を手で1つ1つ丁寧に植えました。

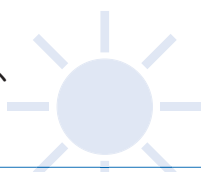
お昼には、昨年の田植え体験で苗を植えて収穫したお米を使ったおにぎりがふるまわれ、子どもたちはおいしそうに食べていました。

▶泥だらけになって遊ぶあ
おやまキャラバン先生と
子どもたち

▼子どもたちは先生の指導
を受けながら、苗がまっ
すぐ並ぶように植えてい
きました。



本紙 16 ページの
「ニュースポーツ」について、
わかりやすく解説します。



こども広場

「教えて！ニュースポーツ」

誰でも気軽に楽しめます

伊賀市は今年3月に「生涯スポーツ都市宣言」を行い、生涯スポーツを振興しています。

中でもニュースポーツは、

誰もがいつでも気軽に自由に楽しめるスポーツです。競い

合うことよりも楽しむことが重視され、幅広い年齢層のスポーツライフを豊かにするものとして注目されています。

ニュースポーツの種目は？

ここで、ニュースポーツの一部を紹介します。

中には、市で用具の貸し出しができる種目もありますので詳しくはお問い合わせください。

○ラダーゲッター

両端にボールがついたひもを3段のラダー（はしご）に向かって投げ、ボールをラダーに引っかけます。ラダーは上の段ほど高い得点となります。

○キンボール

4人1組の3チームがコートに入り、直径約1m、重さ約1kgのボールを使ってゲームをします。

○ユニカール

専用のカーペット上でストーンを滑らせ、的により近づけたチームに得点が入ります。

○アジャタ

定められた人数の選手が合計100個のボールをバスケットに入れるまでの時間を競う玉入れのようなゲームです。

○ペタンク

ビュット（目的球）に向けてボールを投げ合い、より近くにボールを寄せたチームに得点が入ります。

○ターゲット・バードゴルフ

羽根が付いたボールをゴルフクラブで打ちます。ホールはパラソルを逆さにした形のものを使います。

新しく始めてみませんか

ニュースポーツにはたくさんの種目があり、障がいのあるなしに関わらず楽しむことができます。健康づくりや家族・地域での世代を超えたコミュニケーションづくりや、体を動かす機会として始めてみてはいかがでしょうか。

【問い合わせ】 スポーツ振興課

TEL 22・06035 FAX 22・06052

カラダのこと
おしえて！

がんの早期発見のために 便潜血反応陽性と言われたら…

大腸の異常を見つけるために

便潜血反応陽性とは、便に目に見えない血液が混ざっている状態です。大腸がんの表面は柔らかくもろいので、便が通るときにがんの表面が傷つき出血します。

便潜血反応検査は、大腸がんを見つけるための検査の一つで、この少量の出血を検出します。

大腸がん以外にも、大腸ポリープ・痔核・胃潰瘍・十二指腸潰瘍などでも便潜血反応が陽性になることがあるので、どこから出血しているのか判別が必要になります。



1 回法より 2 回法を おすすめします

便潜血反応が陽性になると、消化管の・どこかで出血している可能性があります。しかし、毎回出血するとも言いきれず、仮に 1 回目が陰性であっ

ても、「がんがない」と言い切れるわけではありません。

便潜血反応検査には、1 回法と 2 回法があり、2 回法の方が、大腸がんが見つかる確率が高くなります。進行大腸がんの場合は、1 回法で 60%、2 回法で 90% が診断できると言われています。可能であれば、2 回法で検査を行うことをおすすめします。

精密検査（内視鏡検査）を受けましょう

便潜血反応検査は、簡単で痛みもなく、安価な検査です。がん治療で一番大事なことは、早く見つけて早く治療を始めることです。

もし、1 回でも便潜血反応陽性と言われたら、「もともと痔があるから」「今まで病気一つしなかったから」と自分で判断せずに、後悔しないためにも必ず精密検査を受けましょう。

（上野総合市民病院 外科 三枝 晋）



【問い合わせ】 上野総合市民病院 ☎ 24-1111

防災ねっと

身近な防災対策 !!

東日本大震災・熊本地震以降、防災対策の重要性を意識した人は多いと思います。

しかし、実際には何から始めたらよいか、どこまで対策すればよいかわからないと感じている人もいます。防災対策に完璧はありませんから、果てしない取り組みともいえます。集中して一気にやってみようと思うと「あれもこれも」と課題が多すぎて負担に感じてしまいがちです。



そこで、毎月防災に充てる費用を決めて年間スケジュールを立てることをおすすめします。「今月は食器棚のガラス、来月はリビングの窓ガラスの飛散防止フィルムを貼ろう。再来月は食器棚の棚板に滑り止めシートを敷こう。」というように、無理のない予算を決めてその範囲内でできる対策を実施しましょう。

食器棚ひとつでも、本体の固定、ガラス対策、中身の飛び出し防止対策、扉の開き防止対策などすべきこ

とはたくさんあるので、毎月コツコツと対策を行って

いけば継続して防災に取り組むことができます。自宅の安全性が高まっていくことで達成感が高まるとともに、家族を守ることでもあります。

また、いざというときに安全に避難できるように玄関など出入り口や廊下に倒れやすいものを置かないようにしましょう。建物が無事でも家具が転倒すると、その下敷きになって怪我をしたり、室内が散乱することで逃げ遅れてしまう場合があります。家庭での被害を防ぎ安全な逃げ道を確保するために、家具などの転倒・落下防止対策をしましょう。

さらに「ついでに防災」として、掃除のついでに対策を行えば面倒も軽減されます。さて、来月はどこをやろうかな？というように楽しみながら防災に取り組めるといいですね。

【問い合わせ】

総合危機管理課 ☎ 22-9640 FAX 24-0444



伊賀警察署だより



薬物乱用防止！

◆体に深刻な影響を及ぼします

近年、未成年や芸能人の薬物乱用が多く報道されています。覚醒剤などの違法薬物は、一度使用するだけでも乱用になり、同時に犯罪です。また、医薬品を正しい目的以外に使用することも乱用となります。

違法な薬物を使用すると、幻覚や妄想といった症状が引き起こされるなど、体の主要な器官に深刻な悪影響を及ぼし、精神と身体の両面が破壊されます。

◆誘われてもはっきりと断りましょう

薬物乱用の恐ろしい特徴は、薬物の“依存性”と“耐性”です。「一度だけなら大丈夫」という思いから使用してしまうと、薬物の依存性によって使用する回数が増え、耐性によって使用量が増える悪循環となります。

薬物の恐ろしさを理解し、もし誘われても「薬物は絶対にやらない」とはっきり断る勇気を持ちましょう。

【問い合わせ】

伊賀警察署 ☎ 21-0110

名張警察署 ☎ 62-0110

伊賀線だより



「サイクルトレイン」を知っていますか？



新居駅から比土駅間の各駅で、自転車を電車の中に持ち込むことができるサイクルトレインをご利用できます。乗車場所には左のマークが表示されています。

ご利用できる時間帯は、平日は午前9時頃から午後4時頃まで、土・日曜日、祝日は終日です。乗車の際は、降りる駅を運転士に申告してください。4人以上でご利用の場合は、伊賀鉄道総務企画課へ事前に連絡してください。なお、車内が混雑している場合や大型連休など、混雑が予想される日には乗車をお断りする場合があります。

電車と自転車をうまく使って買い物や観光などの行動範囲を広げてみませんか。

【問い合わせ】

交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9852

伊賀鉄道(株)総務企画課 ☎ 21-0863

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

認知症サポーター養成講座を受講して ―島ヶ原支所住民福祉課―

先月のコラムで紹介されていた、認知症に対する理解を深めるための「認知症サポーター養成講座」を、私たちの職場で人権研修として受講しました。認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族が安心して暮らしていけるように温かく見守り、支援する応援者のことです。

講座では、認知症とはどのようなものか、その症状や治療、認知症の人に接するときの心構えなどを学びました。認知症は、加齢によるもの忘れとは違い、脳の神経細胞が減ったり壊れたりすることで日常生活に支障が出る病気で、誰にでも起こる可能性があります。「認知症になったらもう治らない」「どんどん悪くなっていく」という考えがありますが、認知症ではない人が病気を想像して思い込んでいるだけで、周りの人が認知症について正しく理解し、適切に対応できれば、認知症の

人も住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができます。

講座を受講したことで、私たちの日頃の窓口業務においても、「ゆっくり話す」「顔を見て話す」「後ろから声をかけない」「文字で示す」などの配慮が必要だとわかりました。また、日々の暮らしの中でも、例えば徘徊している高齢者を見つけたら声をかけたり警察に連絡したりする、ごみの収集日を間違えていたら日が違うことを伝え一緒に行動するなど、自分のできる範囲で認知症の人やその家族を支援することが大切です。

認知症の人への配慮は決して特別なことではなく、相手に寄り添ってコミュニケーションをとることや、困っている人を放っておかないことなどは、あらゆる場面で必要だと思います。そしてそれは、誰にとっても住みやすい地域づくりにつながるのではないのでしょうか。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室（いがまち公民館内） ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室（島ヶ原会館内） ☎ 59-2291
 阿山図書室（あやま文化センター内） ☎ 43-0154
 大山田図書室（大山田公民館内） ☎ 47-1175
 青山図書室（青山公民館内） ☎ 52-1110



今月の新着図書



■一般書

『その調理、9割の栄養捨ててます!』
 東京慈恵会医科大学附属病院栄養部／監修
 今まで常識だと思っていた調理方法で、栄養素の大部分が失われている場合があります。栄養を無駄にしない切り方や加熱の仕方、食材を劣化させない保存の方法、栄養価が高まる食べ方のコツなどを学ぶことのできる1冊です。

■絵本

『うんどうかいがなんだ!』
 きむら ゆういち／さく、大木あきこ／え
 かけっこが苦手なブボタンは、運動会でポンスケに負けたくなくて必死で練習しましたが、転んでビリになってしまいました。悔しがるブボタンは、次こそポンスケに勝とうとがんばります。運動が苦手でもがんばるブボタンを応援したくなる絵本です。

■一般書

『永遠のPL学園』 柳川 悠二／著
 『子どもの本から平和を考える』
 児童図書館研究会／編
 『東大が考える 100 歳までの人生設計』
 東京大学高齢社会総合研究機構／監修

■児童書

『13 歳からの算数・数学が得意になるコツ』
 小野田 博一／著
 『最強の生物』 成島 悦雄／監修
 『まるごとになじん』 大竹 道茂／監修

■絵本

『走れ! みかんのかわ』 吉田 戦車／著
 『きょうはパーティのひ』 樋勝 朋巳／文・絵
 『イソップどうわ』
 イソップ／原作、いもと ようこ／文・絵



図書館（室）からのお知らせ

◆ことばで伝えるおはなし会

ストーリーテリングのおはなし会です。本を持たずに話を語ります。5歳ぐらいから大人まで楽しめます。

【とき】 7月2日(日) 午前10時30分～

【ところ】 上野図書館 視聴覚室

【語り手】 おはなしコットン

【問い合わせ】 上野図書館

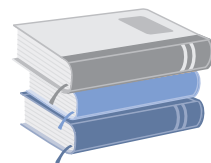
◆青山図書室休室のお知らせ

6月19日(月)～23日(金)まで蔵書点検のため休室します。

※図書の返却はブックポストをご利用ください。

【問い合わせ】

青山図書室



6月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

と き		ところ	催物（読み手）	と き		ところ	催物（読み手）
2日(金)	10：30～	上野図書館	絵本と音のカーニバル(Twinkle)	19日(月)	14：15～	島ヶ原老人福祉センター清流	読み聞かせ会（ネェよんで）
6日(火)	10：30～	阿山図書室	読み聞かせの会（はあと&はあと）	21日(水)	10：30～	上野図書館	えほんの森（よもよも）
7日(水)	10：00～	いがまち図書室	絵本の時間（お話の国アリス）	24日(土)	10：00～	いがまち図書室	読み聞かせの会（ぶらんこ）
8日(木)	10：30～	上野図書館	えほんのひろば（ちいさなねこ）		10：30～	上野図書館	おはなしの会
10日(土)	10：30～	大山田図書室	おはなしたいむ（きらきら）	28日(水)	10：30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
	10：30～	上野図書館	おはなしの会		青山図書室	おはなしなあに？	
14日(水)	10：30～	いがまち図書室	ミニサロンひまわり	7月4日(火)	10：30～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
	14：30～	青山図書室	おとなカフェ ※大人対象		10：30～	阿山図書室	読み聞かせの会（はあと&はあと）
18日(日)	10：30～	阿山図書室	読み聞かせの会（はあと&はあと）				

6月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の診療科です。				1 名張	2 上野	3 名張
4 名張	5 岡波	6 名張	7 岡波・名張	8 名張	9 上野	10 上野
11 岡波	12 岡波	13 上野	14 岡波・名張	15 名張	16 上野	17 名張
18 名張	19 岡波	20 名張	21 岡波・名張	22 名張	23 上野	24 上野
25 岡波	26 岡波	27 上野	28 岡波・名張	29 名張	30 上野	

※重症者が重なるなど、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。
※二次救急（重症）の人が対象です。

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日曜日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時

水曜日：午後5時～翌日午前8時45分

日曜日：午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎ 24-1111）】

【名張市立病院（☎ 61-1100）】

【岡波総合病院（☎ 21-3135）】

◎伊賀市救急・

健康相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22

心と体のさまざまな相談に、24時間体制でお応えします。

※通話料・相談料は無料です。

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日・祝日診療を行っている医療機関は、三重県救急医療情報センター（☎ 24-1199）へお問い合わせください。

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・かめやま

甲賀市

亀山市

～自慢ののどを披露～ 鈴鹿馬子唄全国大会



馬子唄の中でも歴史は古く、全国的にも親しまれている鈴鹿馬子唄の全国大会が、今年も甲賀市土山で開催されます。

全国の民謡を愛する皆さんが、鈴鹿峠の麓「あいの土山」で自慢ののどを披露されます。ぜひ、躍動感ある唄声を聞きにお越しください。

【と き】 6月25日(日)

予選：午前9時～ 決勝：午後1時30分～

【ところ】

甲賀市あいの土山文化ホール（甲賀市土山町北土山 2222-2）

【アクセス】 新名神高速道路土山 IC から亀山方面へ車で約 10 分

【問い合わせ】 甲賀市あいの土山文化ホール

☎ 0748-66-1602 FAX 0748-66-1603

～かめやまに食べ物・雑貨・体験があつまる物産展～ かめまる



さまざまな出展者が亀山をもっと盛り上げようと、今年4月から毎月2日間、物産展を開催しています。

キッチンカーをはじめ、おいしい食べ物やオンラインワンの手作りや仕入れ雑貨などのお店（両日合わせて約 80 店舗）が集結！体験教室やリラクゼーションなどもありますので、ぜひお越しください。

【と き】 6月27日(火)・28日(水)

午前10時～午後3時（雨天決行）

※屋外飲食・ロビーは午前9時30分～

【ところ】 亀山市文化会館中央コミュニティセンター（亀山市東御幸町 63）

【アクセス】 JR 亀山駅から徒歩約 7 分

名阪国道「亀山 IC」から車で約 7 分

【問い合わせ】 かめまる実行委員会

☎ 090-5103-7654（担当：不破）

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎ 0748-65-0675

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎ 0595-84-5021

市長の伊賀じまん

—西嶋八兵衛と伊賀のため池—



伊賀は、昔から雨が少なく干害に悩まされてきた土地でした。農業生産には水が欠かせないことから、水不足を防ぐためにそれぞれの地域にため池が作られ、今でも市内に数多く残っています。

最近、南海トラフ巨大地震が起こった際のため池の耐震性を心配される人が多くいらっしゃると思います。市では、災害でため池が決壊した場合に予想される浸水区域と到達時間を表した「ため池ハザードマップ」を作成するなど、皆さんの安全確保に取り組んでいます。

ため池といえば、江戸時代前期に西嶋八兵衛という藩士が伊賀にいました。伊賀信楽古陶館の玄関脇には「西嶋八兵衛屋敷跡」という石碑が建てられており、かつてこの伊賀の地で彼が暮らしていたことを伝えています。

西嶋八兵衛は、藤堂藩によって讃岐国（現在の香川県）に派遣され、日本最古のため池である満濃池の修築や栗林公園の設計などを行いました。以前、



▲干害対策として昭和29年に築造された鴉山池（柘植町）

◀西嶋八兵衛屋敷跡の石碑

私が栗林公園を訪れた際に、伊賀から来たということ

を伝え、「西嶋八兵衛さんゆかりの土地ですね。」と大変喜んでいただき、香川県で西嶋八兵衛がいかに評価の高い人物であるかを実感しました。

伊賀では、藤堂高虎によって日本有数の高石垣が築かれるなど、古くから優れた土木技術があり、その中で、農業に転用できる技術が西嶋八兵衛によって養われ、山畑の新田開発などが行われてきました。ため池と聞くと、今となつては単に水を溜めるための池だと思いがちですが、ため池には先人たちの思いや技術が隠されています。

西嶋八兵衛は市外でも高い評価を受けており、伊賀市にとって誇るべき人物の1人です。今後はこのような事績をさらに顕彰していくべきだと思います。

先人の思いを大切に、のちに続く私たちが「誇れる伊賀、選ばれる伊賀」を作っていかなければなりませんね。

（伊賀市長 岡本 栄）

伊賀国分寺あれこれ

市史編さんだより (46)

国分寺とは、天平13年（741）に聖武天皇の発願によって全国に1カ所ずつ建てられた寺院のことで、伊賀国の国分寺は、伊賀市文化会館の北西側、西明寺字長者屋敷にありました。

伊賀国分寺跡は、東西約220m、南北約260mの土塁（土手）に囲まれた中に、塔や金堂、中門などの建物跡を見ることが出来ます。全国でも全体像を知ることが出来る数少ない国分寺跡として、隣接する長楽山廃寺（国分尼寺跡）とともに国史跡に指定されています。

平安時代の「貞信公記抄」という史料には、天曆2年（948）2月、伊賀国から国分寺の毘沙門天・金剛力士などが震え鳴り響いたとの知らせが都に届けられたとあります。毘沙門天とは、仏教を護持する四天王の一人、多聞天のことで、金剛力士も仏教の守護神です。伊賀国分寺にも、かつては東大寺南大門にあるような金剛力士像があったことが分かります。

また、平安時代末期の保安2年（1121）の東大寺文書のなかに、「国分寺講師布施料」「国分寺春季仁王会僧経範布施拾束」という国分寺の経費に関する史料があります。「講師」とは、法会を営む際の僧侶、

総務課市史編さん係
☎52・4380 FAX52・4381



▲伊賀国分寺跡

「仁王会」とは、天下泰平や鎮護国家を祈願するために仁王経という経典を誦誦する法会です。8世紀後半に建立された伊賀国分寺では、12世紀初めまで法会が営まれ、寺院として機能していたことがわかります。200m四方を超える広大な伊賀国分寺は、いつしか寺院であったことが忘れ去られ、長者の屋敷跡と語られるようになり、江戸時代初期の『茅栗草子』に「日の丸長者」の伝説が書き留められるようになりました。戦時中は海軍の飛行場の一部となり、飛行機を空襲から守る掩体壕が造られましたが、現在の伊賀国分寺跡は、歩道が整備され、木立の中を散策することが出来ます。

今年11月、本市で「全国国分寺サミット」が開催されます。皆さんもぜひ伊賀国分寺跡を訪れ、身近な歴史に触れてみてはいかがでしょうか。